

## 第2回振興計画審議会議事録

事務局:第2回香美市振興計画審議会を開催します。当初予定していました日程を変更しましたので、日程調整にご不便をおかけしたかと思いますが、ご了承ください。本日の会議は、次第のとおり進めていきます。委員のみなさまのご協力いただき、進行をさせていただきます。終了時間は12時を予定しています。それでは会長に進行を交代します。

会長:それでは議題について事務局より説明をお願いします。

事務局:今回の会議資料として、事前に資料を送付させていただいております。令和元年度3月に策定しています第二期まちひとしごと創生総合戦略、前回の素案から変更した施策のみを抜粋した作業シートをなります。黒字、青字は前期基本計画の内容、赤字は前回の審議会までの内容、緑色が前回審議会以降に変更した箇所になります。また、本日の資料として追加の変更した施策のシートとなります。前回審議会では、計画策定方針を説明し、計画素案について委員の皆様からご意見をいただきました。ご意見について、市組織の専門員会で協議し、本部会です承された計画の素案の変更点について説明させていただきます。

まず、基本構想の部分ですが、委員から都市計画マスタープランなど上位関連計画との表記があるのではないかと、ご意見をいただいております。前回配布の基本構想を持っていましたら、P24をご覧ください。マスタープランの計画体系上の位置づけを表記しております。マスタープランは振興計画の下位に位置しており、今回はこのままの表記と考えております。

次に基本計画ですが、施策1、2について、都市計画マスタープランが策定されており、変更点を増やしていくことが必要ではないかのご意見をいただいております。先ほどと同様、振興計画は都市計画マスタープランの上位計画であるため、詳細な土地利用等についてはマスタープランに記載されていることから本計画においては照会にとどめており、記述の追加はございません。

次に施策4、委員から移住希望者は多くなっており、圧倒的に提供できる住宅が不足している状況であり、これについて解消できるような内容になれば良いとのご意見をいただいております。計画の記述の変更はありませんが、空き家バンクの物件の充実については、特に香北町で不足しており、今年の9月の広報で空き家バンクの記事を掲載し、募集をしています。

資料1のP1をご覧ください。施策4では現状と課題について、市民アンケートの結果の内容に触れています。アンケートについては、一部資料編に掲載する予定です。

次に施策7についてですが、道路の整備に関する記述が新町西町線の内容だけが記述されているが、全体的にどうなるかを見ていかないといけない。自動車交通流がどうなるのか、道路のネットワークをどう活かしていくのかの記載が必要ではないでしょうか。というご意見をいただいております。これについて、本計画は、前期計画を引き継いでいるため、軽微な変更にとどめています。新町西町線は現在整備中であるため記載をしております。詳細については、都市計画マスタープランなどの下位計画で行う記載する必要があり、都市計画道路については、長期未着手道路の見直しを示唆しており、その他の道路については適切な維持管理や改良が必要であると考えておりますので、今回は記述の追加はありません。

施策8ですが、地域公共交通計画に基づいて施策が行われているはずなので、それを踏まえて施策を検討していくべき。地域交通計画では運賃、ダイヤの見直しがされているでしょうし、公共交通システム全体としてチェックをしていく記述が必要とのご意見をいただいております。香美市地域公共交通計画は令和4年度策定予定となっています。計画策定に際して、香美市振興計画や香美市まちづくり計画等との整合性を図りながら作業を進めていきますので、今回は記述の追加等はしておりません。

施策9について、商店街の円滑な交通流の確保と書かれていますが、交通流のイメージとはどんなものでしょうか、商店街に自動車交通流を流入させるのでしょうか。という「ご質問」をいただいております。計画の内容を「商店街への円滑な交通流の確保に向けて」を「商店街の人流確保に向けて」に変更しています。

施策10を含めた内容について、情報通信インフラ整備は非常に重要な意味を持つてくる。P109以降にもICTのことが出てくるので、まとまった記述が必要なのではないか。インフラ整備の記述が非常に淡泊に書かれており、地理的条件が不利なら、もっと情報化を進めるような記載をしないとイケない。また情報化というのは非常に重要な施策であるとのご意見をいただいております。施策10については、P3のように全体的に変更しております。また、パソコン教室等を行っていますと書かれているが、認識が違うのではないか。この先個人情報の問題もあり、課題があるとのご意見をいただきました。基本方針1であるこの施策はインフラ整備(ハード)を基本としているため、(2)「パソコン教室等の実施」(ソフト)についてはこの施策からは削除しました。

施策14について、武内委員から防災事業に対する理念的なことが書かれており、現状と課題ではないように感じられる。防災会を結成してから10年以上たった団体が約60%以上あり、リーダーが変わっていなければ高齢化している。山間地域の中では人が少なく、活動が停滞している問題がある。一部の団体では活動の低下が見られますので、それに対する対策をどうしていくのかという記載が必要ではないかとのご意見をいただきました。

また、事業所ごとのBCPがかなり重要なので、BCP化の記載がないのは寂しいとのご意見をいただいております。資料のP4現状と課題、施策の内容について変更を行いました。

施策15について歩道を整備しますと書かれていますので、それに対して施策の内容にはハード面の整備の内容が書かれていない。歩行者・自転車にとって居心地の良い空間づくりが安全を担保するには必要ではないでしょうかとのご意見をいただきました。

施策の内容へ「歩道の整備」についての記載を追加しました。

施策21について、ゼロカーボンとかカーボンクレジットの記述がないですので、SDGsを標榜するのであれば、これは香美市がアピールできる部分になるので、そこをアピールして移住の促進を図るなど必要。また環境面ではマイクロプラスチックの問題など、環境にやさしいというイメージを香美市に持たせることによって移住促進につながるなどのご意見をいただきました。P6をご覧ください。現状と課題、基本的方向、施策の内容を資料のように変更しました。

基本方針3施策23、28について、いくつか文言等を変更した方が良い箇所があるとのことでその部分については変更をしました。また、香美市では認知症対策をやっていますので、成

果を十分に記載したら良いとのご意見をいただいておりますので、施策28に認知症対策について記載を追加しました。

施策36について外国産材は外材に変更した方が良い。とのご意見をいただきました。P10になりますが、輸入材に変更しております。

施策49について教育分野は、山村留学という制度を現在検討していることや、特認校制度などの新しい企画を行っており、人口増に対する政策に絡めて文言の追加をした方が良いとのご意見をいただいております。P11施策の内容に追加しております。その他、貴重なご意見をいただいておりますが、それにつきましては、各分野の個別計画策定時に盛り込むなど、施策の推進を行っていきたいと考えております。

次に追加の資料2をご覧ください。

資料送付後に各施策について、変更点がありますので説明させていただきます。施策33ですが、新たなブランド開発という記述がありますが、現在の作物のブランドの維持向上の施策を重点に取り組みため削除しています。次に施策36ですが、林業を取り巻く状況が大きい視点での必要があるため記載を追加しております。

次に、基本方針5ですが、教育分野は大きく変化してきており、生涯を通じた教育がいつそう求められてきています。そういったこともあり、前文を変更しています。施策56ですが、抽象的でわかりにくい文言となっていましたので、市民にわかりやすいように具体的な内容を追加しております。施策58は、わかりやすい文面に変更しています。施策59は、各計画についての進捗管理が必要ですので追加しています。施策60は、具体的な事業を文言に追加しています。

会長:ありがとうございます。資料1は全委員の皆様からご意見を頂いて修正したもので、資料2は事務局で追加したほうが良い内容で、修正をまとめていただいたものになります。説明をお聞きいただいて、ご意見がございましたら、よろしく願いいたします。

委員:修正、追加等ありがとうございます。今日の資料1の5ページの交通安全の施策の中で、歩道交通安全施設の設置について、その施策の内容のところで、設置や交通安全意識の高揚につながるということがあって、交通規制を含めた記載をしていただきたいと思えます。施策15の案を見ますと、基本的方針のところにも交通規制という文言があって、歩道整備して歩行者のための通路を整備しても、抜け道として自動車が流入し、事故のリスクが高まります。香美市の山田商店街もそうですが、商店街を歩行者が真ん中を歩けない。それを良いとするのか、ダメとするのか、議論が必要となりますが、人流確保っていう施策がありますので、そういう観点で交通流を入れることも含めて、歩行者のための空間を作ることが必要なのではないかと思います。施策の文言に交通規制を含めた交通安全意識の問題につながるということは入れていただきたいと思えます。基本的方針に交通安全基本計画に掲げるということがありますので、この施策をどうするかというのは、この交通安全基本計画を策定する時に基本的に決め、細かいことが決められると思えます。

事務局:交通規制の文言を入れるかどうか即答できないですが、その方向で文章の変更について検討させていただきます。

委員:いろんなところで、生活整備を考えるとときに、ハード面では難しいこともあります。市が実施したいと思っても反発があったりします。次に考えられるのが、ソフト的な施策として交通規制ということになり、道路規制速度が無い場合、60キロが速度制限だからスピードを抑えられないという事があります。ソフト対策ということで、交通規制の文言を入れていただいでください。

会長:ありがとうございます。事務局でご検討頂いたということにさせていただきます。

委員:交通の話がありましたので、それに関連して話させていただきます。私有地の通り抜け、病院の中等を通り抜けることがあります。ノンストップで信号を通りたいため、通り抜をしています危険です。警察の方では私有地の関係であるから関われないですが、非常に危険な行為です。そのようなことに対策が行き届いているようではございません。

会長:難しい問題だと思うので、警察の問題もご置きますし、なかなか難しい課題なのかなと思います。何かに専門家の中で、そういう件について議論をされていて、アイデアがあるようでしたらご紹介いただけますか。

委員:私有地の問題に関しては、先ほど話していただいたとおりで、警察は道路と定義されたところの規制を考えるということになります。交通規制の文言を追加してもらおうとした意図は、公道に関して交通マナーなど、そういった意識が高くない面があります。また、警察に止めてもらおうと思っても規制がないので、なかなか抑止力が働かないということもあります。そこで交通規制ということを公道に関して申し上げました。この会議とは別に香美市の交通安全対策を考える会議で香美市と協議させて頂いていて、どういった対策ができるか検討している状況です。

委員:交通規制の問題、マナーの問題についてはどのようにするかはそれぞれ考えていけないわけですが、ある場所では事故が多いです。そこを通り抜ける場所は良いのだけでも、急いで通り抜けようとするから、その次の道路で交通事故が非常に多いという問題点があります。マナーに関わる問題がかなりあり、それを守らないと非常に危険なことが起こることを認識していただきたい。まず自分の身を守るために、そしてその社会の交通安全を守るためにお願いしたい。

会長:他にご意見等はございますか。

委員:文言の件で、3P文化財保護の推進56の大川上美良布神社社外からの御神酒実施の補助を行っていますとなっていますが、言葉としては、実施の補助を実施への補助とし、「へ」を入れてはどうでしょうか。次に文化財の保護・整備については、必要に応じて管理者・所有者に協力と理解を得ることになっていますが、ちょっと硬いので「から得ながら」などにしたらどうでしょうか。

会長:ありがとうございます。事務局でも検討頂くということにさせていただきます。

委員:資料1の4ページで、現状と課題のところ为上から4段目ですが、活動が停滞している状況でありとなるわけですが、これで言いますと全体が停滞しているということになりますので、区切るといったような表現があった方がよろしいのではないのでしょうか。

会長:ありがとうございます。活動が一部停滞している状況でありとかそういう文書を工夫していただいでください。

会長:3ページの現状と課題のところですけども、4行目で、社会全体のデジタルトランスフォーメーションが求められていますっていう文言ですけども、デジタルトランスフォーメーション自体は手段なので、デジタルトランスフォーメーションによる社会の幸福とかあるいは、利便性を向上することが求められているという目的を書いていただいた方が良いのではないかと思います。

他にありますでしょうか。それぞれの委員の方のご専門について重点的にご覧頂ければと思います。ご意見ございませんようですので、資料編を説明していただいて、全体を通してご意見がありましたらお伺いさせて頂いて、次の議題に移らせていただきます。

事務局:次に資料編を説明させていただきます。まず、施策とSDGsの関係性について表記しています。策定方針の説明の際、本市においては、SDGsの取り組みの視点を持って施策を進めていくことにしています。次のページに市の主要指標を掲載しています。これは高知県が作成しているわがまちわがむらからの転記しております。高知県内の市町村の相対順位も表記してイメージがしやすくなっています。次のページに出典等の注釈を掲載しています。

市民アンケートについては、過去の内容と比較するため、同様の質問について掲載しております。1.今後の居住については、住み続けたいが50.9%と最も多く過去の結果からも変化はあまり見られません。その他今後力を入れるべきまちづくりに関する質問には、子どもの夢を応援する教育のまちが41.6%と最も多くなっており、その点について教育員会が主体となって進めていきます。以降は、計画策定の経過、委員名簿条例等を掲載予定です。

会長:ありがとうございます。資料編ついて御意見はございますでしょうか。

委員:116ページを見てくれますか。11番目の出生率っていう表記になっていますが、最近合計特殊出生率が一般的です。千人当たりという数値にはピンとこない、女性がどれくらい出生なさるのかということがリアルで大切になる。

事務局:人口推移などありますが、今回はこの資料編については、まとまった資料の掲載を予定しております。

委員:いろんなところで人口ビジョンが参照されているのですが、合計特殊出生率を前提としていろんな議論を進められていて、ここに表記されている千人当たりの人口がこの中にはあまり必要ないように思います。目標も合計特殊出生率を前提として、計画が立てられているのであって、人口1000人当たりっていう数値はあんまり見たことない。危機感をもってもらわないといけない。

事務局:振興計画の資料編に用いる指標は、他の市町村との比較において、わかりやすくなるということで掲載をしております。総合戦略や人口ビジョンで掲げられた内容は合計特殊出生率を使うのでなかなかピンとこないという話がありますが、ここではご了承いただきまして、人口ビジョン等に記載がありますので、そちらでご確認いただくということにさせていただきます。

委員:他の市町村との関係においても合計特殊出生率です。なぜ1000人当たりの数値になるのか、そもそもこの話は人口ビジョンです。人口ビジョンはずっと香美市の計画のベースになっているものでそこで合計特殊出生率です。

事務局:ここの主要指標の分は、先ほど申し上げましたが、他市との比較であるところです。計画というものは、標準的に示すべきだと考えており、委員から合計特殊出生率ということですが、ここの部分に記載するということは難しいですので、総論的で合計特殊出生率の推移について記載を検討させて頂きたいと思っております。

委員:1000人当たりの人口と比較する意味はどこにあるのですか。合計特殊出生率は、これはもう将来の人口というのは直結してくるわけですから、かなり意味があります。1000人当たりと比較することにどういう意味があるかわからない。

事務局:申しました通りこれは資料ですので、合計特殊出生率は重要な数値ですが、総論に人口の推移、人口の減少という項目がありますので、そこに掲載しようと思えます。また、まちひととご創生総合戦略の策定には、合計特殊出生率等の数値を用いながら策定してますので、そちらと一緒に掲載した方が良くと思います。

委員:出生率の意味はわかりません。

委員:おそらくここの出生率のパーミルで表記しているのは、本来であれば出生数、絶対値を載せるのが普通の指標の整理だと思います。ただ県内で順位をつけるために、整理されておりますので、その理解でいいのではないかと。おっしゃるとおり見たことほとんどないです。1000人当たりで整理するような比較ってというのは、普通に人口減少を見る時には、絶対数をまず経年で見えていくやり方、死亡数と出生数、それは自治体で10年前に比べてどれぐらいになるのか、経年で見えていくやり方と、あとは合計特殊出生率で比較をしていますというやり方があるかと思いますが、両方入っているのです、全体数だけではなかなか処理ができないので、パーミル単位で表示しているのではないかなと推測しています。

会長:ありがとうございます。比較のための資料と言うことで、重要な指標については総論に記載して頂くという事でご了解いただければと思います。

委員:合計特殊出生率は市の職員の方々に通説なこととして、理解してもらわないと、このまちを抱えている大きな問題の解決になりませんので、ここを強調するというのはお忘れにならないようにお願いします。

会長:ご意見ありがとうございます。他に資料編について何かございますか。

委員:117頁の78番の自家用車数って、運輸局の資料に書いていましたか。普通は自動車保有台数が自然ですけども。引用のところで運輸局って書いてありますので、比較という事であれば良いと思いました。

会長:ありがとうございます。事務局で確認をしてください。  
よく使われる用語に差し替え必要があるのかどうか確認させていただきます。

委員:お願いをしていいですか。表記上のお願いですがP15、16、17、18にかかるわけですが、割合表示ですけれども、数表示も表示できますか。人口としてどれだけいるのか。高齢人口割合と生産年齢人口が必要で、実際どれだけいるのかいうところで、生産年齢人口割合の方々が16～18歳の方々も、社会の社会保障制度を支えるってことになっていないということもあり、つまり基本的な16歳～18歳の人々の社会保障を担っていきなさいいけないということになると、ほぼ50%なのです。パーセントの表示とそれからその人口数の両方を併記してもらおうと、括弧書きで結構ですけども、この人口動態に対する市民の認識っていうのが進むのではないかと思います。

会長:ありがとうございます。

事務局:この表は、あくまで高知県の資料を転記しており、先ほどおっしゃられた内容は総論の方で数値の推移とグラフも併せて掲載しますので、資料編には追加はしないということをお願いします。

会長:あくまでもこの資料編は県内での位置づけを見ていただくと言うことで、重要な絶対値等の指標については、第1部の総論で記載することで了解いただければと思います。

他にはございませんでしたでしょうか。資料編はここまでで議論を終わらせていただいて、その他課税状況についての資料をお配りしていると思いますので、そちらの方の説明をお願いします。

事務局:その他の案件として、前回の会議の中で、産業統計などについては、数年ごとになるがもっと詳細なデータが分からないのかとのご意見をいただいております。総務省のホームページで公表されているデータ中で、香美市の税務情報について説明させていただきます。総論に経済活動別市町村内総生産のデータを掲載しています。最新が平成29年となり、地域のGDPはデータが古くなってしまいます。経済センサス等の統計データから算出するため、約5年の期間を要するとのこと。そこで、行政の内部データである課税情報を見ていくことで市民の所得や企業の設備投資の推移の状況が分かるということが言われております。そういったこともあって一部抜粋して紹介させていただきます。市町村民

税課税状況調ですが、上段の人口、住基人口は年々減ってきております。均等割りの納税義務者の項目を見ると、年々増えてきています。また、所得割を納める納税義務者の合計のR2では、10,033人となり令和元年より減っています。また、総所得金額の項目を見ると増加傾向にあります。この資料からは、香美市において人口は減少しているが、一定課税される所得がある方が増加していることがわかります。

次に土地の総括表をご覧ください。田・介在田・市街化区域田、畑・介在畑・市街化畑の項目を見ると、年々減っています。介在田、介在畑とは農地法4条、5条の許可または届出を行った農地のことです。また、宅地全体として評価額は増加しています。この資料から、市街化田畑が宅地化していることや、香美市の宅地が増加していることが分かります。地域別については、今後内部データを活用できるようになれば可能となります。

次に家屋総括表をご覧ください。木造・総数をご覧ください。棟数は減少していますが、床面積、評価額は年々増加してきています。この資料から木造の家屋が解体され、新築は増えていることが分かります。次に償却資産の価格等に関する調から抜粋したものです。償却資産割を見ることにより、企業の投資設備が分かります。機械及び装置の項目をご覧ください。H30に評価額が100億円以上増えています。これは太陽光発電設備の設置によるものです。この時は北滝本、西又地区で大規模な太陽光発電設備が建設されました。

会長:はい、ありがとうございます。この件に何かございましたでしょうか。本日こちらの方でご用意した議題は以上ですが、全体としてご覧いただいて、何かご意見等ございましたら、お願いします。

委員:課税ではございませんが、国保の出し入れの差額のことですが、この話をするのは第三者求償の件で、事務局に説明をして欲しいと思います。

事務局:交通事故のなかで保険負担せずに加害者被害者側の負担割合に応じて負担したりする事務の仕組みのこと、第三者求償といいます。

委員:馴染みが薄いかわかりませんが、今年度こういう話がありました。香美市の保険を使った場合、香美市の負担になるわけですが、保健所で調べて頂いたら、実は食中毒であるということがわかったので、本来であるならば、こうした利用にあたっては、世帯主や施設長の方から利用したという届出が必要なのですが、このことが行われてなくて、第三者が負担すべきものであれば、加害者に負担をしてもらって、必要な情報を保険から提供していただく、それに合わせた対応を市で行っていただく。施策か何か変更をしてもらいたいというか、審査会というか、情報をその本人からではなくて、保健所やあるいは県から頂くということが良いということが分かったわけです。そのことについて市民に知られていないので、知ってもらって、その負担ができるようお願いするように審査会で話しましたが、実際できているかわからないので質問しました。

会長:はい、その件は今日の審議会と直接はちょっと関係ないのかなと思います。



委員:課税の話があったので、財政の話として、重要な社会保障制度と思うのですが、その視点がここでは見えないからということであり、本来市の負担をすべきじゃないものを負担しているのであれば、社会保障についてもきちんとやりますっていうことが、今後の方針として、出てくれば良いと思います。

会長:ありがとうございます。市の全体的な財政状況を勘案していただいて、委員の方に今回の基本計画を見ていただくという目的で資料を出していただいたというお願いしていますので、委員がおっしゃった関係について、直接的に基本計画の文言に何か反映した方がいい点がありましたらご意見いただきたいですが。

委員:不法行為において処理すべき内容のものを保険を使ったというような例があった場合、それは望ましくないことは国も言っているわけですので、そして財政にも関わる話でもあるわけですので、記載したほうが良い。そして本来届出をしないといけないわけですから、それは内容を載せて、報告すべきことはする。支払わないといけないものは、支払いをしていただくようにアピールをするべきだと思います。

事務局:ありがとうございます。財政のことも心配していただきまして、第三者求償などは、一般に関わる分野で、調整していく必要があります。国保の具体的な内容は、計画との因果関係ではなく、計画への反映は難しいです。委員のご指摘につきましては、担当部署に意見があったことを伝えさせていただきたいと思います。

会長:はい、ありがとうございます。ほかには、御座いますでしょうか。

委員:SDGsの関係の箇所、5番のジェンダーを実践しようということですが、もっといろいろな項目に反映されていいのではないかと感じました。今日の会議も男性が多くなっています。他方、子育ての会議などは男性がすごく少ない状況です。そういったことがあるので、いろいろな場面で考えていけたら、結果的に社会が暮らしやすいのではないかと思います。

会長:ありがとうございます。ごもっともなご意見ですので、再度これは事務局の方で見直していただいて、必要な所に追加をして頂くということによろしいですかね。

会長:ほかにはございませんでしたでしょうか。長時間にわたり貴重なご意見を頂きまして、ありがとうございました。この後のスケジュールをについて説明をお願いします。

事務局:今後、本日いただきました意見を踏まえ修正を行い、その内容でパブリックコメントの募集を行います。パブリックコメントでの意見などございましたら、12月23日の第3回会議でその内容を説明させていただきます。一応、最終の会議をとしております。また教育委員会では教育振興計画を策定していますので、修正する箇所が出てくるかもしれないという意見をいただいております。次回は香美市の3階の会議室の予定です。12月23日木曜日の14時から予定をしておりますので、よろしくお願いいたします。

会長: それでは本日の審議委員会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。長時間になりありがとうございました。貴重なご意見をいただきましたので、素案を調整することにします。皆さん大変お疲れでございました。それでは、振興計画審議会を終わらせていただきます。